

ニュースいのち No. 204

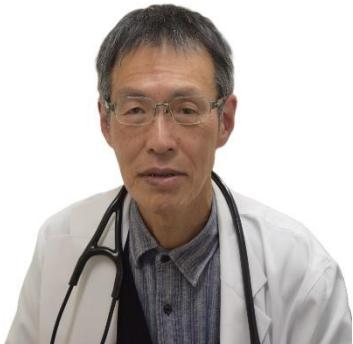
発行：働くもののいのちと健康を守る京都センター

発行責任者：岩橋祐治、〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2
ラボール京都地階、TEL (075) 803-2130、E-mail: ino-ken@topaz.ocn.ne.jp
2026年1月16日（金）発行

* 遅ればせながら2026年、新年あけましておめでとうございます！一今年もよろしくお願ひいたします！2026年こそ反転攻勢の開始の年、働くもののいのちと健康を守る運動の前進の年にしたいものだと意気込んでいたのですが、アメリカのベネズエラへの軍事侵攻に機先を奪われました。高市首相は、1月23日の通常国会の冒頭に衆議院を解散し、2月上旬に投開票で総選挙を行おうとしていますが、絶対に高市首相の思うどおりにさせてはなりません！一さて今号は、①河本理事長と梶川副理事長の年頭のごあいさつ、②最近の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング、③年末に亡くなられた不破哲三さんの2つの著作の紹介等です。

I 河本理事長と梶川副理事長の2026年年頭のごあいさつ

● 河本一成理事長（京都民医連・あさくら診療所院長）



新年あけましておめでとうございます。2026年にあたって抱負を述べます。2025年は昭和100年、治安維持法100年、戦後80年、被爆80年の節目の年でした。この節目の年に女性初の総理大臣が誕生しましたが、この高市政権は今までの悪政をさらにひどくした極右政権となっています。就任早々高市首相は厚生労働大臣に対し労働時間規制の緩和を検討するよう指示しました。労働者の賃金の増加は物価上昇には到底追いつかず、実質賃金は下がり続けています。労働者の権利はないがしろにされ、働くもののいのちと健康が脅かされる事態となっています。本来人間社会は助け合いによって成り立っており、労働は人々をつなぐ尊い行為であるはずです。財界とアメリカの利益のために労働者をこき使おうとする現政権には速やかに退場いただかなければなりません。アメリカの利益は特に軍事産業の利益です。アメリカの要求に従って増大する一方の防衛費の多くはアメリカの武器を買うために使われます。高市首相は武器輸出の規制緩和も狙っています。軍需産業が経済を活性化するうそぶき、異常な経済成長を目指しているのです。また「台湾有事は存立危機事態」と発言し、中国の反発を招き、各方面から撤回を求められながら応じていません。世界に目を転じると、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザ攻撃は休戦が模索されているもののまだ解決の糸口が見いだせません。そして正月早々アメリカがベネズエラを攻撃しました。最初麻薬対策を口実にしていましたが、石油利権の狙いも取りざたされています。気に入らない政権は排除する、国際規範には縛られないと考えるトランプに文句ひとつも言えないのが高市政権です。100年前の治安維持法を復活させるかのようなスパイ防止法、非核三原則の見直しなど、危険な政権の実態を広く周知しなければなりません。2026年も日本と世界の情勢を学習し、働くもののいのちと健康をまもる取り組みをすすめていきます。いのちセンターへのさらなる結集を呼び掛けて新年の挨拶とさせていただきます。

● 梶川憲副理事長（京都総評議長）のごあいさつ



あけましておめでとうございます。人間らしい労働と高騰物価を超える賃上げを、軍拡でなく平和・暮らしをと、声をあげるときです。トランプ政権のベネズエラへの武力攻撃、大統領を連れ去りの蛮行に抗議したい。同時にこのトランプ政権の戦争に、京都を巻き込むことは、絶対認めない声を大きくあげたいと思います。

労働組合で声をあげることがカギになる新年を迎えました。昨年末の賃金シンポジウムで、就職氷河期世代の女性が「あと10年違っていたら…といつも思う。

政治が失わせた時代を取り戻すために、社会に抗っていきたい」と述べました。失われた30年の下で、とりわけ非正規労働や女性にその矛盾が集中しています。

ストもうち、粘って団交して五桁の回答を得た春闘、続く公務員賃金、最低賃金の引き上げと、全体としては、「賃上げ」が流れとなるところまで闘ってきましたが、高騰物価には追いつかず、医療・介護の公定価格は低いままです。みんなで立ち上がり、労働組合で団結・連帯すれば、賃金があがり、誰もが将来不安なく人間らしく生きていける、そんな職場と社会をつくりたいと思います。

労働者の団結でさらに闘う決意ですが、同時に、政治の役割が決定的です。賃上げの情勢に冷や水をかけたのが高市政権です。時給1500円の目標を消し、中小企業には最賃を払えねば淘汰するという政治が再来しています。「働いて働いて働いて…」の言葉が浴びせられ、消費税減税どころか大軍拡予算が暮らしの予算や賃上げ原資まで直撃する事態となっています。これほどの世論とのねじれはありません。暮らしや労働の悲鳴は消せません。労基法の最低規制つぶしには、労働界あげて反対の声をあげていきたいと思います。「高市人気」のうちに多数議席を得て強行を狙う、そんな党利党略選挙自体に審判を加えねばなりません。続く府知事選挙では、「国を待てない」と全国各地の県知事が、独自の賃上げ支援対策を打ち出していますが、依然として「国まち、国通り」の京都府政は、これ一つでも4月の府知事選挙で、転換せねばなりません。立候補表明された藤井伸夫さんを先頭にみんなで大運動にしましょう。

職場の声を出発点に、当事者を包む労働者の団結が姿になったとき、職場や社会までも変えていく力が生まれていく——この間の回転寿司ユニオンや、京都府立高校への派遣労働者・外国語指導助手(ALT)の低賃金ストをはじめとする非正規の仲間を先頭にする闘いや、京都・綾部市の放課後学級の民営化で労組を結成してのたたかいなどが教訓的です。労働組合が出番。みんなで声をあげる奮闘を決意申し上げ、新春のご挨拶とします。

II 最近の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング

1 アメリカ、ベネズエラに軍事侵攻、大統領夫妻を拘束・連行

1月3日、アメリカは南米のベネズエラに大規模な軍事侵攻を行い、同国のマドゥロ大統領夫妻を拘束し、アメリカに移送しました。こうした行為は、すべての国の主権の尊重と内政への不干渉、各国による勝手な武力による威嚇及び武力の行使の禁止、国際紛争の平和的な解決の義務付けを定めた国連憲章と国際法に明白に違反することは明らかです。ところが高市内閣は、ロシアや中国に対しては、「力による一方的な現状変更」は断じて認められないしながら、今回のアメリカの軍事侵攻を非難しないという極めて恥すべき態度を取っています。引き続き、米トランプ大統領は、1月4日には、ベネズエラに対する再度の攻撃も辞さないと表明するとともに、メキシコやコロンビアに対する軍事攻撃を行う可能性についても言及しました。そして1月6日には、デンマーク自治領のグリーンランド領有に向け、米軍の活用を含む選択肢を検討していることを明らかにし、7日には、ユネスコやWTO(国際保健機関)の脱退表明に続き、国連気候変動枠組み条約など66もの国連・国際機関や条約からの脱退を指示する大統領覚書に署名しました。9日には、イランにおける反政府デモに対する弾圧を口実に軍事介入することがありうると公言するなど、その傍若無人ぶりを止めどもなくエスカレートさせています。



2 高市首相、2025年通常国会の冒頭に衆議院を解散の意向を表明

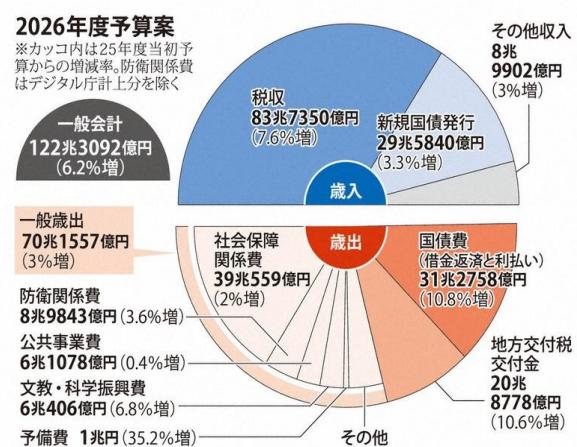
1月14日、高市首相と日本維新の会の吉村代表が与党首会談を行い、その場で高市首相は、23日召集の通常国会の「早期」に衆議院を解散する意向を伝えました。マスコミによれば、通常国会の冒頭に解散

し、「1月27日公示～2月8日投開票」か「2月3日公示～15日投開票」を狙っているとされています。野党やマスコミでは、「国民生活後回しの党利党略」といった強い批判が出されています。大幅賃上げや労働時間短縮、ジェンダー平等の実現など、労働者の切実な要求が実現する展望を切り開く総選挙にしていかなくてはなりません。また翌15日には、立憲民主党の野田代表と公明党の斎藤代表が会談をして、衆院選挙に向け、両党の衆院議員が参加する新党を結成することで合意しましたが、どういう政策で合同していくのかは明らかにされませんでした。

3 2026年度政府予算案の閣議決定

12月26日、高市内閣は、2026年度政府予算案と税制改正大綱を閣議決定しました。多くの国民が望む消費税の減税には背を向け、大軍拡と大企業優遇を続け、社会保障など国民生活を支える予算を抑制する「逆立ち予算」となっています。

予算総額と国債費	予算総額は122兆3092億円で過去最高。国債費は6年連続で過去最大を更新する31兆2758億円
軍事費	9兆353億円で過去最大
税制	所得税の課税最低限を160万円から178万円に引上げ。防衛特別所得税の創設。
社会保障費	自然増を1500億円圧縮。高額療養費の負担増の復活、OTC類似薬の追加負担の導入。「子育て支援」に医療保険料を上乗せ。
教育費	公立の小学校の給食費の無料化。小中学校の教職員の定員を2548人減。



4 診療報酬2.22%、介護報酬2.03%アップ

12月24日、上野厚労相と片山財務相は、2026年度の診療報酬を全体で2.22%増（本体+3.09%、薬価▲0.87%）とすることを決定しました。診療報酬全体の引上げとなるのは、2014年度の消費税増税対応のプラス改定以来12年振りです。同日、政府は、介護報酬と障害福祉サービス等報酬についても、職員の処遇改善に関わる部分を前倒しで引き上げる臨時改定を行い、それぞれ2.03%と1.84%引き上げることを決定しました。医療・介護関係者の運動や国民世論など力で実現した大きな成果ですが、引上げの水準はまだまだ不十分だと言わざるをえません。



5 労働基準法改正、労働時間法制の規制緩和、2026年の通常国会に上程せず

高市内閣の発足後、「日本成長戦略会議」が設置され、上野厚労大臣を分科会長とする「労働市場改革分科会」が設けられ、「生産性の高い分野への円滑な労働移動」や「『働き方改革』を踏まえた労働市場改革」について、議論を行うとされました。ここにおける議論と先行して議論している厚労省・労政審・労働条件分科会における議論の整合性がどう図られていくのかは現時点では不明ですが、12月26日に開催

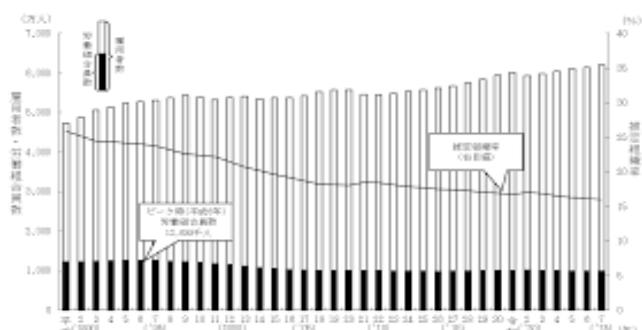


された厚労大臣記者会見では、上野厚労大臣は、「2026年の通常国会での（労働時間法制の規制緩和をはじめとする労働基準法の改正案の）法案提出は、現在のところ考えていません」と明言しました。

6 2025年の労働組合基礎調査の結果

12月24日、厚生労働省は、2025年の「労働組合基礎調査」の結果（2025年6月30日現在）を公表しました。

- ① 労働組合数：22,244組合、前年比▲268組合（▲1.2%）
- ② 労働組合員数：992.7万人、前年比+1.5万人（+0.2%）
- ③ 推定組織率：16.0%（雇用者数は6,205万人）、前年比▲0.1%、過去最低！
- ④ 女性組合員：354.5万人（全労働組合員に占める割合35.7%）、推定組織率12.3%（女性雇用者数は2,889万人）
- ⑤ パートタイム労働者の労働組合員数：149.4万人（全労働組合員数に占める割合15.1%）、推定組織率8.8%（パート労働者数は1,704万人）
- ⑥ 企業規模別組織率：1千人以上38.7%、1千人未満～1百人以上9.9%、1百人未満0.7%
- ⑦ 主要労働団体の労働組合員数：連合692.4万人（前年比+0.7万人）、全労連64.9万人（▲1.9万人）、全労協7.7万人（▲0.5万人）



7 「労災保険制度の見直し」について報告・建議

1月14日、厚生労働省の労働政策審議会の労働条件分科会・労災保険部会は、「労災保険制度の見直し」について報告を行い、労働政策審議会として厚生労働大臣に対し、その内容を建議しました。建議された内容にもとづき、1月23日召集される通常国会に労災保険法「改正」案として提出される予定。

【報告・建議された労災保険制度の見直しの概要】

I 適用関係：

- 1 暫定任意適用事業（農林水産業の個人経営の一部の事業）を廃止し、労災保険法を順次強制適用する。
- 2 特別加入制度については、加入団体の保険関係の承認や消滅の要件を法令に明記する。特別加入の対象を拡大することについても隨時検討を行う。
- 3 家事使用人については、労基法が家事使用人に適用されることになった場合は、労災保険の強制加入とする。

II 給付関係：

- 1 遺族（補償）等年金における夫と妻の支給要件の差を、夫のみに課せられた支給要件を撤廃することで解消する。石綿健康被害救済法における特別遺族年金についても同様の扱いとする。特別加算を廃止し、遺族1人に対する給付基礎日額を175日分とする。
- 2 消滅時効について、労災保険給付請求権のうち、消滅時効期間が2年である給付について、発症後の迅速な保険給付請求が困難な場合があると考えられる疾病（脳・心臓疾患、精神疾患、石綿関連疾患等）、消滅時効期間を5年に延長する。労基法上の災害補償請求権も同様とする。労災保険制度の不知や手続きの失念による労災保険給付請求権の消滅の事態を防ぐため、周知を工夫し運用を改善すること。
- 3 社会復帰促進等事業の給付についての处分性を認め、審査請求や取消訴訟の対象とする（不服申立てについても同様）。
- 4 遅発性疾病に係る労災保険給付の給付基礎日額の扱いについては、発症時の賃金が疾病発生のおそれ

のある作業に従事したときの賃金より高い場合は発症時賃金を用いる。

III 徴収関係（問題あり！）：

- 1 メリット制については、存続させ、適切に運用することが適當だが、継続的にその効果等の検証を行うこと（労災隠しや労災保険給付を受給した労働者等に対する事業主による報復行為や不利益取扱いに繋がるといった懸念について、その実態を把握し、その結果にもとづき必要な検討を行うこと）。
- 2 事業主への労災保険給付の支給・不支給決定の情報提供を行うこと。メリット制の適用を受けている事業主に対し、メリット収支率の算定の基礎となった情報を提供すること。

8 各種の調査結果（看護職員の夜勤実態調査、教職員の精神疾患休職、男性の家事・育児実態調査）より

(1) 看護職員の夜勤実態調査

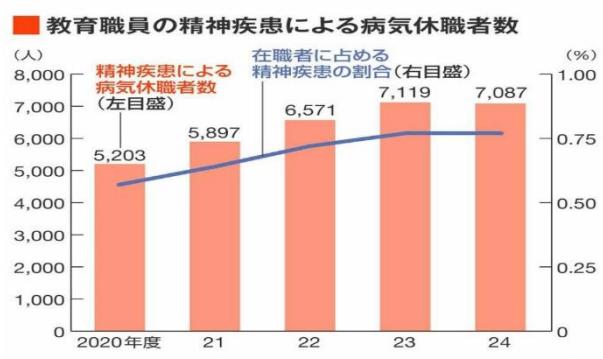
日本医労連は、12月19日、「2025年度夜勤実態調査」の結果（324施設・2472職場の看護職員90153人、看護要員10646人分を集約）を公表しました。



- ① 8時間以上の長時間勤務となる「2交替」病棟の割合は54.8%と昨年50.7%より増加し過去最多に。「16時間以上」の長時間夜勤は、「2交替」職場の内、病棟数の47.5%、看護職員数の46.0%と、昨年の51.3%、49.4%より減少したものの、5割弱で高止まり。
- ② 夜勤要員の不足が常態化していることにより、看護師確保法・基本指針に明記されている「月8日以内（2交替では月4回以内）の夜勤では收まらず、特にICU（集中治療室）・CCU（冠疾患集中治療室）等では回数オーバーの割合が増加している。
- ③ 疲労が回復できない「8時間未満」の勤務間隔は39.1%、インターバル協定「有り」は19.9%にとどまり、多くのところで協定未締結。
- ④ 夜勤協定「無し」が34.3%

(2) 公立学校の教職員の精神疾患による病気休職者数

文部科学省は、12月22日、2024年度の「公立学校教職員の人事行政状況調査」の結果を公表しました。それによれば、47都道府県・20政令都市の計67教育委員会を対象にした調査で、2024年度の公立学校の教職員の精神疾患による病気休職者等の人数は、7087人（全教職員数922,776人の0.77%）で、2023年度の7119人から32人減少したものの、2年連続で7千人を越えました。精神疾患による病気休職の要因としては、



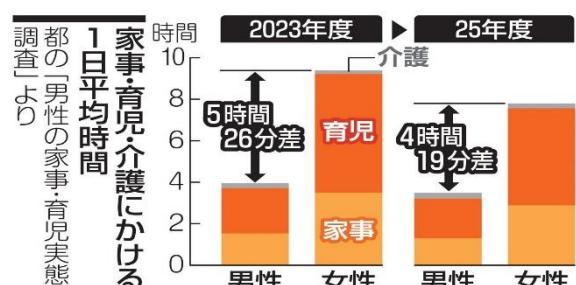
（出所）文科省「令和6年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」を基に東洋経済作成

- ① 業務内容（児童・生徒に対する指導そのものに関するこども）26.5%、② 職場の人間関係（上司、同僚、部下等）23.2%、③ 業務内容（校務分掌や調査対応等、事務的な業務に関するこども）12.7%、④ 元々の精神疾患の悪化11.8%の順となっています。

(3) 男性の家事・育児実態調査

東京都は、11月18日、都内在住の男女5千人を対象にした「2025年度男性の家事・育児実態調査」の実施結果を公表しました。

家事・育児・介護にかける1日の平均時間は、男性が3時間29分（3時間57分）、女性が7時間48分（9時間23分）



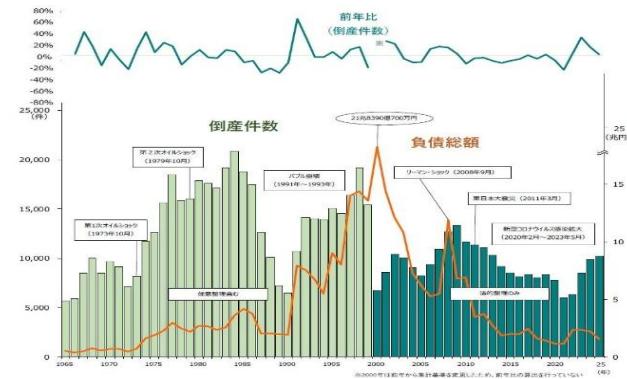
で、女性が男性の2倍以上となっています（カッコ内は前回2023年の調査の数字）。1日の平均の自由時間は、平日で男性が136分、女性が109分、土日で男性が228分、女性が138分となっていて、男女ともに欲しいプレゼントの1位は「自分の時間」となっています。「身体的疲労」は、男女ともに「睡眠時間」が1位で、睡眠時間が「6時間未満」と答えた人は、男性が29.9%、女性が25.8%でした。

8 2025年の倒産件数、12年振りに1万件超える！

～物価高倒産、人手不足倒産が増加

1月13日、帝国データバンクが発表した「統計集計・2025年報」によれば、2025年の倒産件数は1万261件で、前年の9901件より3.6%増え、4年連続で前年を上回り、2013年以来12年振りに年間1万件を超えるました。業種別では、サービス業が最も多く、小売業、建設業と続きました。倒産の主因では、販売不振、売掛金回収難、業界不振などの「不況型倒産」が8502件と全体の82.8%を占めています。

「人手不足倒産」は427件（前年比24.9%増）と初めて400件を超え、過去最多。「後継者難倒産」は503件で、3年連続の500件越え。「物価高倒産」も949件で、2年連続900件越えとなりました。負債5千万円未満の「小規模倒産」が全体の62.2%を占めています。



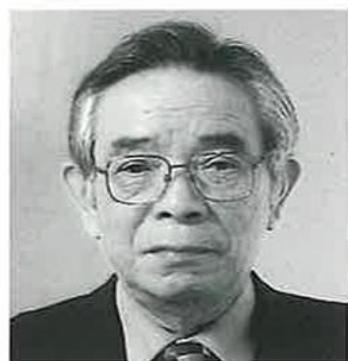
9 能登半島地震から2年

2024年の元日に起きた能登半島地震から2年が経ちました。災害関連死を含む死者・行方不明者は700人（地震の直接死者228人、行方不明者2人、災害関連死470人）、現在でも1万8千人以上が応急仮設住宅に身を寄せています。道路の復旧はほぼ完了し、避難所が解消され、公費解体も申請の98%が完了しましたが、住宅再建の目途が立っているのは、業者不足や建築費の高騰の影響を受け、約3割（被災者生活再建支援金を受給した世帯の内、住宅再建の目途が立った場合に支給される追加分の受給した世帯）にとどまっています。興能信用金庫によれば、奥能登4市町で地震後に廃業した取引先は2025年11月末段階で408事業者と全体の15.8%に上り、24年末の廃業は142事業者なのでこの1年で2.9倍に増えてきているとのことです。奥能登4市町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町）の人口は2025年11月末現在で地震発生時から約13%も減少し、特に若年層の減少が著しいと言われています。高齢化・過疎化が進んだ地域を襲った震災から復興するには、魅力ある産業と雇用を復活させることがカギを握っています。



訃報

1999年の働くもののいのちと健康を守る京都センター（いの健京都センター）の結成時から2011年まで12年間、いの健京都センターの事務局長をされてこられました木下恵市さんが、2026年1月9日、お亡くなりになられました。享年90歳でした。木下さんは、長年、新日本理化労働組合の組合長や化学一般京滋福地本の委員長を歴任され、いの健京都センターの設立に尽力し、結成後は京都や日本の働くもののいのちと健康を守る運動に多大な貢献をされてこられました。謹んでご冥福をお祈りします。



Ⅲ 今月の推薦書—不破哲三「新版・『資本論』全三部を読む」、「スターリン秘史」

昨年末（2025年12月30日）、日本共産党の書記局長、委員長、議長を長年務められた不破哲三さんが亡くなられました。編集子は不破哲三さんの著作の長年に渡る愛読者で、彼の本は一通り所有し、ほとんど全て一読しています（書斎と屋根裏部屋の書庫にある不破さんの本を数えたら114冊有りました！）。不破さんは、カール・マルクス（1818～1883年）、フリートリッヒ・エンゲルス（1820～1895年）、ウラジミール・イリイッチ・レーニン（1870～1924年）に並ぶ、まさしく“[知の巨人](#)”と呼べる方で、日本と世界の科学的社会主义の理論、進歩と革新の運動の発展にほんとうに大きな貢献をされました。…ということで、今月は当初予定していた推薦の本を翌月に回して、不破さんの本当に多くの著作から、ぜひとも読んで欲しい2つの著作を紹介させていただきます。

一つ目は、「新版・『資本論』全三部を読む」（全7冊）（2021

年11月～22年11月、新日本出版社）。この本は、日本共産党中央委員会社会科学研究所監修の、マルクスの「新版・資本論」

（全12巻）（2019年9月～21年7月、新日本出版社）の刊行に合わせて、新版となった本です。原本となった旧版（2003～4年）は、2002年に不破さんを講師に行われた「代々木『資本論』ゼミナール」の講義録です。編集子は、学生時代にひとと



おり「資本論」の全巻を読んだのですが、第1部は何とか理解することができましたが、第2部・3部は歯が立たなかつたというのが率直なところでした。不破さんの講義録が日本共産党の雑誌「前衛」に掲載され、そしてそれが書籍として発行されるのに合わせて、それを手がかりとして「資本論」全巻を再読し、「資本論」の壮大な体系を何とか理解できるようになった次第です。現在、日本共産党議長の志位和夫さんの「Q&A 共産主義と自由」と「Q&A いま『資本論』がおもしろい」がベストセラーとなり、「資本論」ブームが起こりつつあるということですが、志位さんの本は「資本論」のエッセンス、入門書と言える本であり、「資本論」全巻に挑戦しようとするなら、不破さんの本書は、まさしく最善・最適の参考書です。編集子は、労働運動現役のとき、「『資本論』を“導きの糸”として、『日本国憲法』をたたかいの“旗印”に高く掲げて活動を進める」ことをモットーにして活動をしてきましたが、「資本論」（特にその「剩余価値論」と「蓄積論」）は、労働運動の指導者及び活動家にとって、必携・必読であり、そしてそれを身に着けることが求められると思っています。みなさん、とりあえず、「資本論」全12冊と不破さんの「『資本論』全3部を読む」全7冊を揃えて、目の前に広げてみませんか！



二つ目は、「スターリン秘史—巨悪の成立と展開」（全6冊）（2014年11月～16年3月、新日本出版社）。進歩と革新の運動に参加する者にとって、「反共主義」との闘いは不可欠で、避けて通ることはできません。その反共主義に歴史的事実として根拠を与えていたのが、スターリン（1878年～1953年）です。その否定的な影響は今なお深刻なものがあると思います。科学的社会主义の立場に立って、スターリンの巨悪の全体像と歴史的展開を全面的に明らかにしたのが、本作です。全6巻は、「統一戦線・大テロル」、「転換・ヒトラーとの同盟へ」、「大戦下の霸権主義」、「戦後の世界で」からなりますが、まさしく「スターリン霸権主義の全貌を解明した大作」です。編集子は、スターリンとヒトラーの接近から独ソ戦に至る経過と朝鮮戦争の裏側をほんとうに面白く読みました。

不破さんの著作は、ほんとうに読みやすくてわかりやすい、それでいてほんとうに勉強になるものがほとんどです。今回紹介した2つの著作は、前書が不破さん74才、後書が86才のときのものです。今年6回目の年男となる編集子も、到底及ばずながらも、不破さんに叱咤激励をされている思いがこみ上げてきています。



いの健京都センター・2026年新春公開学習会のお知らせ

いの健全国センター

「政策・制度要求2025」を学ぶ

昨年2025年12月に開催された「働くもののいのちと健康を守る全国センター（いの健全国センター）」の第28回定期総会で、「制度・政策要求2025」が採択・決定されました。いの健全国センターとしては、「2015年政策・制度要求」策定から10年振りの改定となります。

いの健全国センターは、「あらゆる労災・職業病の予防・根絶、ハラスメント差別の禁止、過労死の根絶、健康障害と災害・疾病の防止、安全衛生の確保と完全な補償などを実現し、ジェンダー平等で、人権が尊重され、安心して働ける職場・社会となることをめざして、新たな政策・制度要求を策定」したとしています。

今回、その「いの健全国センター『政策・制度要求2025』」策定の事務局を担った溝口耕二さん（いの健全国センター・事務局次長、全労連事務局）をお呼びして、「いの健全国センター『政策・制度要求2025』」を学ぶ公開学習会を開催します。いの健京都センターの理事並びに加盟団体、及び「働くもののいのちと健康」に関心のあるみなさまの、公開学習会への積極的なご参加を心からお願いする次第です！



《いの健全国センター「政策・制度要求2025」を学ぶ公開学習会開催要項》

- 開催日時：2026年2月5日（木）午後6時30分～8時
- 開催場所：ラボール京都（京都労働者総合会館）六階・円卓会議室
- 内容：「いの健全国センター『政策・制度要求2025』」の意義と内容、その活用についての講演（1時間）と質疑応答（30分）
- 講師：溝口耕二さん（いの健全国センター事務局次長、全労連事務局）
- 参加費：無料
- 事前参加申込み：不要
- その他：Zoomでのご視聴をご希望の場合は、いの健京都センターまで、電話かFAXかmailでご連絡ください！一折り返し、ミーティングIDとパスコードをお知らせします！

働くもののいのちと健康を守る京都センター

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都（京都労働者総合会館）地階
TEL (075) 803-2130、Fax (075) 803-2134、E-mail: ino-ken@topaz.ocn.ne.jp